

【令和4年度 政策・調整会議】

件名：夢見ヶ崎動物公園再整備に向けた基本的な考え方について

日時：令和4年8月22日（月）16：00～16：03

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

川崎市夢見ヶ崎動物公園基本計画に基づき賑わい創出事業を進めてきたが、基本計画策定後、公園を取り巻く社会環境に大きな変化が見られたことから、基本計画が目指す将来像等に即した「夢見ヶ崎動物公園の再整備の基本的な考え方」を整理し、夢見ヶ崎動物公園の再整備を推進するもの

●付議概要

川崎市夢見ヶ崎動物公園基本計画に基づき整理した再整備の基本的な考え方及び（仮称）パークセンター整備の考え方について報告を行う。

1 現状と課題

- ・施設の老朽化が進む中において施設更新が進んでおらず、必要最低限の整備を進めるとともに、来園者ニーズに基づく再整備に向けた検討を進める必要がある。
- ・緑とオープンスペースの重要性の再認識、脱炭素社会の実現、動物福祉の視点等、夢見ヶ崎動物公園を取り巻く社会環境の変化に適切に対応する必要がある。

2 再整備の基本的な考え方

- ・再整備に向けた検討を進めながら魅力向上等の支障となっている一部施設の整備を行う。
- ・社会環境の変化に応じた再整備を進める。

3 再整備等の取組スケジュール

- ・取組をステップ1，2の2段階で実施する。
 - （1）ステップ1（概ね令和7（2025）年度まで）
 - ・再整備の検討深度化を図る。
 - ・来園者の利便性向上に資する（仮称）パークセンター等の施設整備を行う。
 - （2）ステップ2（令和8（2026）年度以降）
 - ・ステップ1における取組を基に利用実態や利用者ニーズを踏まえた再整備計画を策定する。
 - ・再整備計画に基づく園全体の再整備を進める。

4（仮称）パークセンターに求められる施設機能

- ・交流機能：市民活動の場、児童・園児・親子が体験を通していろいろなつながりを生む空間機能
- ・休憩機能：来園者の園内回遊の際の一時休憩の場として活用される空間機能
- ・学習機能：動物・歴史・文化に関する多様な展示や講演会を行う場として活用される空間機能
- ・事務機能：園内管理に伴う事務作業等の場として活用される空間機能

●結論

報告内容について確認